

指定地域密着型介護老人福祉施設

当施設は、ご契約者に対して指定介護老人福祉施設サービスを提供します。

当施設への入居は原則として介護認定の結果「要介護」と認定された町内在住の方が対象になります。

当施設の入居を希望される方は、直接施設にご連絡下さい。

事業所の種類	指定地域密着型介護老人福祉施設 ・平成 24 年 5 月 7 日指定 羅臼町指定
事業所の名称	地域密着型小規模特別養護老人ホームふくろうの郷
事業所の所在地	北海道目梨郡羅臼町栄町 100 番地 60
電話番号	0153-85-7120
施設長	松田 眞佐都
事業所の目的	指定介護老人福祉施設は、介護保険法令に従い、ご契約者（利用者）が、その有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことが出来るように支援することを目的として、ご契約者に、日常生活を営むために必要な居室及び共有施設等を利用いただき、介護福祉サービスを提供します。
事業所の運営方針	ふくろうの郷は「利用者に快適な生活の場」を提供するため、当施設の利用者の人格を尊重し、明るく家庭的な雰囲気の中で、利用者の個々に合わせたケアを実践していきます。
開始（サービス開始）年月	平成 24 年 5 月 11 日
通常の事業の実施地域	羅臼町全域
営業日及び営業時間	短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護 営業日：年中無休 受付時間：月～金 8：30～17：30 （但し、土日・祝日・年末年始休み） サービス提供時間：24 時間

施設内容

居室の整備種類	室数	備 考
個室（一人部屋）	27	
共同生活浴室	3	
個 浴	3	
特殊浴場	1	
調理室	3	